

第5章：津野町のこれからの公共交通

1. 基本的な方針

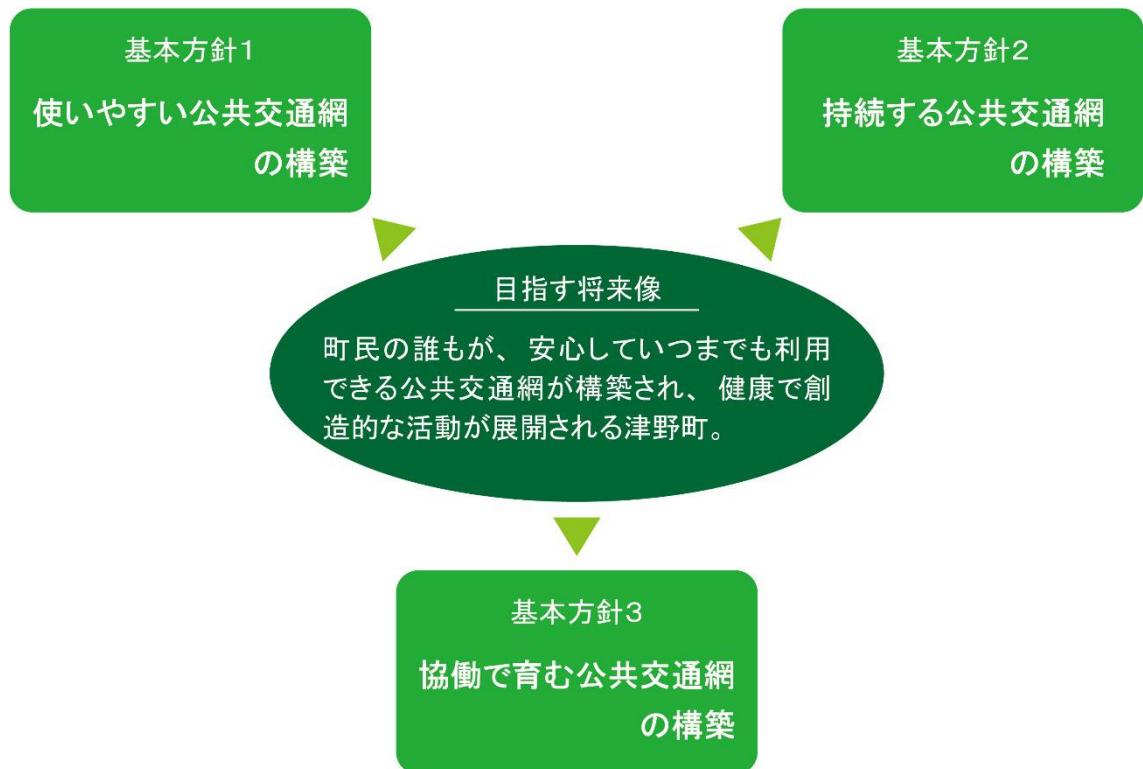
1) 津野町が目指す将来像

前章にてまとめられた「津野町が解決すべき課題」と「関連計画の整理」より、本町においては、「公共交通そのものの利便性向上」と「その持続による安心感の享受」が求められていること。そして、公共交通を移動手段として、「人と人がつながり、地域が元気になる」ことが不可欠と考え、公共交通分野における 目指す将来像 を次のとおり設定する。



2) 基本方針の設定

本町の公共交通に関する将来像を実現させるために次の3つの基本方針を設定する。



図：目指す将来像と3つの基本方針

表：それぞれの基本方針のねらい

▶ 基本方針1：使いやすい公共交通網の構築

地域の公共の乗り物が公共交通網（ネットワーク）として機能し、地域住民の暮らしを便利に支える。

▶ 基本方針2：持続する公共交通網の構築

使いやすい公共交通網が常に地域住民の移動ニーズを支え続けられるよう機能させる。

▶ 基本方針3：協働で育む公共交通網の構築

地域の様々な主体が公共交通網の利用促進に取り組むための意識を共有し、地域全体で公共交通網を育てていく。

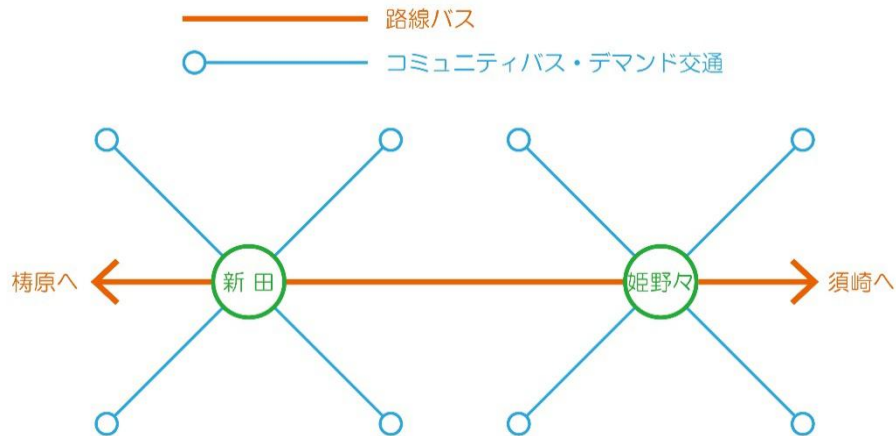
3) 公共交通が果たすべき役割

本町内の路線バス、タクシー、そして新たに実証運行を開始しているコミュニティバスがそれぞれの役割を果たし、本町及び周辺自治体との公共交通体網を維持していく。

津野町の公共交通のあるべき姿

- ① 本町の東地区では姫野々まで、西地区では新田まで直接移動し、生活に必要な用事を済ませることができる移動手段。
- ② 乗り換えることにより、須崎市や梶原町、高知市まで移動できる移動手段。
- ③ 町民のニーズをしっかりと反映し、細やかな運行が持続する移動手段。

図：津野町の交通モード



表：津野町の交通モードがそれぞれに果たす役割

区分	モードと役割
広域交通 ネットワーク	路線バス ・須崎市や梶原町をつなぐ広域交通としての移動手段
地域内交通	路線バス ・東地区と西地区をつなぐ地域内交通としての移動手段
	コミュニティバス・デマンド交通 ・コミュニティバスは、郊外から中心部に移動する移動手段 ・デマンド交通はコミュニティバスを補完する移動手段
	タクシー ・目的に合わせた自由度の高い移動を支援

2. 計画の区域

本計画の対象区域は津野町全域とする。



図：本計画の対象区域（津野町全域）

3. 計画の期間

本計画は平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間とする。

4. 計画の目標

(1) 基本方針 1 : 使いやすい公共交通網の構築

目標 ① : 生活を支える公共交通網の構築

コミュニティバスを含む新しい移動手段の利用者数について、常に新しい利用者が利用を試み、一定数が利用者として定着していくことを目指す。

目標 ② : 公共の乗り物のネットワーク化

町内の公共交通がつながることで利便性が相乗的に向上することを目指す。

目標 ③ : 関係者とともに取り組む利用促進

目指す将来像を共有した上で、様々な関係者ができるところから利便性向上に取り組み、利用促進につなげる。

(2) 基本方針 2 : 持続する公共交通網の構築

目標 ④ : 公共交通網の維持

サービス水準を低下させることなく、公共交通ネットワークを維持させる。

目標 ⑤ : 啓発を通じた利用促進

公共交通の維持を目指す取り組みに町民も参画してもらう。

目標 ⑥ : 住民との対話を通じた公共交通網の持続

変化する地域住民の移動ニーズと公共交通網の整合を目指す。

(3) 基本方針 3 : 協働で育む公共交通網の構築

目標 ⑦ : 福祉との連携

移動手段の確保を通じて、町民が安心できる生活の維持につなげる。

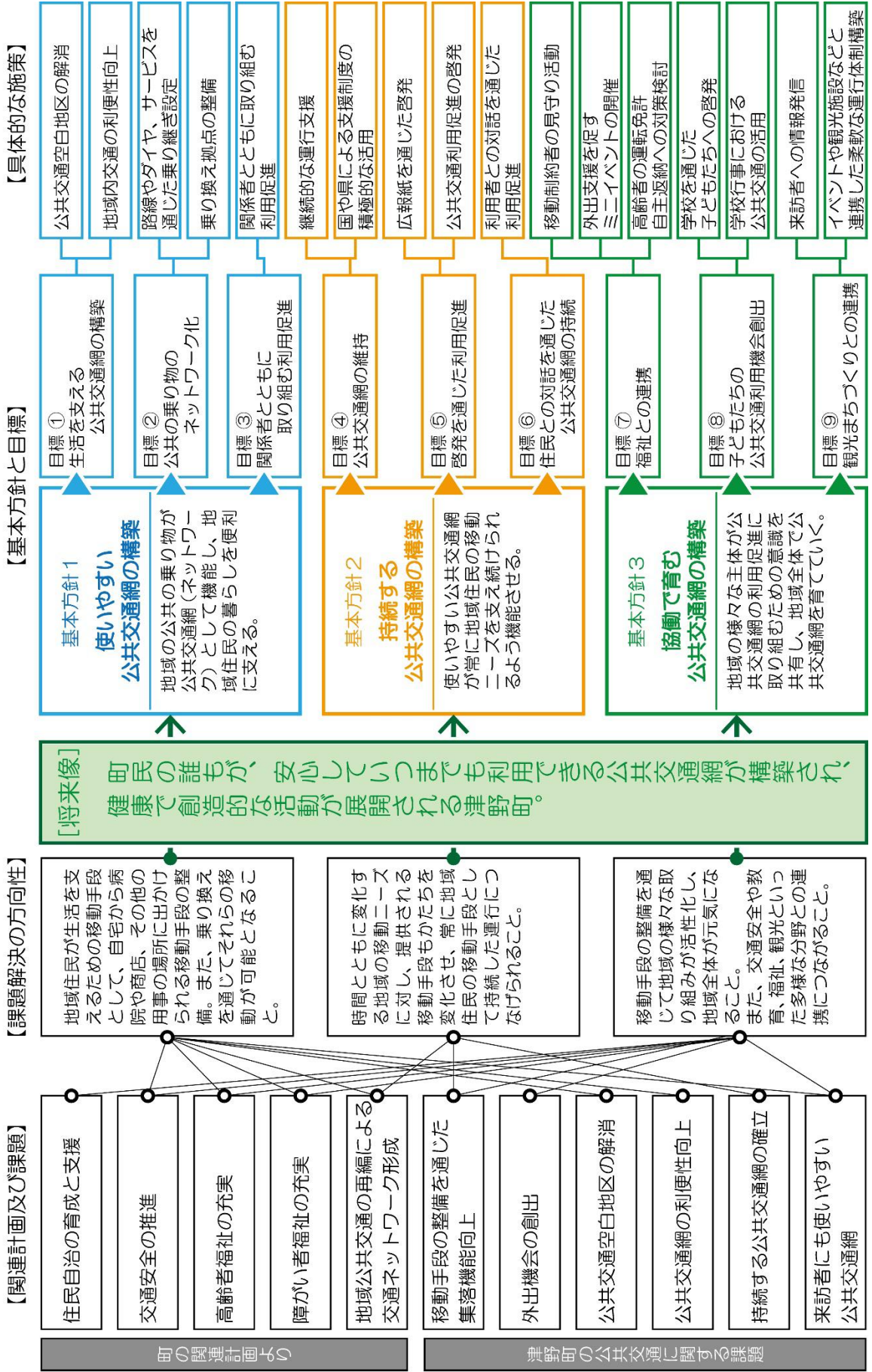
目標 ⑧ : 子どもたちの公共交通利用機会創出

将来の利用者となる子どもたちの意識啓発につなげる。

目標 ⑨ : 観光まちづくりとの連携

来訪者の利便性確保と満足度向上につなげる。

□ 津野町地域公共交通網形成計画 取り組みの体系図



5. 目指す将来像を実現するために行う事業とその実施主体

1) 具体的実施内容の整理

基本方針 1：使いやすい公共交通網の構築

目標① 生活を支える公共交通網の構築

実施内容	実施主体
<p>① 公共交通空白地区の解消</p> <p>コミュニティバスとデマンド交通、そして公共交通空白地有償運送やタクシーを地区の特性に応じて活用し、公共交通空白地区を本町から解消させる。</p> <p>現状における町営バスはコミュニティバスに順次置き換えるなどの取り組みを通じて、公共交通空白地区（公共交通利用可能場所より 400m 以上離れた場所）を本町において解消することを目指す。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通空白地区（公共交通利用可能場所より 400m 以上離れた場所）に暮らす世帯を 0 にする。 <p>[目標年次：5 年以内に実現]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 津野町地域公共交通会議 津野町 交通事業者
<p>② 地域内交通の利便性向上</p> <p>コミュニティバスやデマンド交通等の運行について、地域住民が利用しやすい運賃設定や情報発信などの利便性向上に取組み、利用者の満足度向上及び利用促進につなげる。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度利用者の満足度調査を行い、取組みに対する満足度が前年度実績を下回らないことを目指す。 <p>[目標年次：2 年目より実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい移動手段（コミュニティバス及びデマンド交通）の利用者数を、「津野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の KPI（町営バス利用者数：平成 31 年度までに年間 3,000 人）を活用するとともに、町営バスからコミュニティバスに移行することを踏まえ、利用者数の目標を次の通り設定する。 <p>[目標年次：平成 31 年度までに 4,000 人／年]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 津野町地域公共交通会議 津野町

目標② 公共の乗り物のネットワーク化

実施内容	実施主体
<p>③ 路線やダイヤ、サービスを通じた乗り継ぎ設定</p> <p>須崎市や梶原町などの近隣自治体をつなぐ広域交通ネットワークである路線バスと、地域内交通を担うコミュニティバスやデマンド交通を、東地区では姫野々、西地区では新田にて接続させ、乗り物を乗り継いで、広範囲に移動することが可能となる乗り継ぎ設定を行う。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知高陵交通の本町内における利用者数が平成 28 年度の 1 日平均より増加し、次年度以降前年度の数値を下回らない。 <p>[目標年次：3 年目より実施]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・津野町地域公共交通会議 ・津野町 ・交通事業者
<p>④ 乗り換え拠点の整備</p> <p>姫野々及び新田において、バス路線を快適に待つことができ、安全に乗り換えができる乗り換え拠点をそれぞれ整備する。また、乗り換えに限らず、ふらりと人が集まりサロンのように活用される待ち合い所となることも目指す。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東地区及び西地区にて、それぞれ 1 ヶ所乗り換え拠点を整備する。 <p>[目標年次：5 年目以内に実現]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・津野町 ・交通事業者

目標③ 関係者とともに取り組む利用促進

実施内容	実施主体
<p>⑤ 関係者とともに取り組む利用促進</p> <p>行政、路線バス運行事業者やタクシー事業者、社会福祉協議会など、本町の公共交通活性化に取り組む主体が、公共交通の利用促進に率先して取り組む。これら関係者が参画し、共通の目標のもとに公共交通網のさらなる活性化を目指す。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度第 1 回目の地域公共交通会議において関係者が昨年度の取り組み結果を報告し、新年度の取り組み計画について協議する。 <p>[目標年次：初年度より実施]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・津野町 ・交通事業者 ・津野町社会福祉協議会

基本方針 2：持続する公共交通網の構築

目標④ 公共交通網の維持

実施内容	実施主体
<p>① 継続的な運行支援</p> <p>路線バスの運行支援として、必要に応じて財政支出を伴う運行補助を行うことにより、路線バスが、サービス水準を維持しながら運行を継続できるようにする。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 毎年度、実施と検証を行う。 <p>[目標年次：初年度より実施]</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 津野町・ 隣接する自治体
<p>② 国や県による支援制度の積極的な活用</p> <p>国や県などによる地域公共交通を支援する制度を積極的に活用し、公共交通網の持続した運行を支える。また、そのために国や県との連携強化に取り組む。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 年に 2 回は地域公共交通会議開催し、国や県との連携強化につなげる。 <p>[目標年次：初年度より実施]</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 津野町・ 津野町地域公共交通会議

目標⑤ 啓発を通じた利用促進

実施内容	実施主体
<p>③ 広報紙を通じた啓発</p> <p>広報紙を通じて利用促進につながる啓発を通じて町民が公共交通を意識することを目指すとともに、公共交通網の維持につながる周知を図る。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月発行する広報紙にて、町内の公共交通に関する情報を掲載する。 <p>[目標年次：初年度より実施]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 津野町
<p>④ 公共交通利用促進の啓発</p> <p>既存イベントへのブース出店などを通じて公共交通を使った外出支援の啓発や情報発信を行い、町民が公共交通に関する意識を深める。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年に1回以上、町内で開催される催しにおいて実施する。 <p>[目標年次：初年度より実施]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 津野町 交通事業者

目標⑥ 住民との対話を通じた公共交通網の持続

実施内容	実施主体
<p>⑤ 利用者との対話を通じた利用促進</p> <p>公共交通を利用していない人も含め、町内の移動手段確保について意見交換を行い、町民が公共交通について意識してもらうと同時に、公共交通再編のヒントを得る機会とし、利用拡大につなげる。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年5回以上、住民を対象とした公共交通に関する説明会を開催する。 <p>[目標年次：初年度より実施]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 津野町 地域住民

基本方針 3 : 協働で育む公共交通網の構築

目標⑦ 福祉との連携

実施内容	実施主体
<p>① 移動制約者の見守り活動</p> <p>運転業務の支障とならない範囲で、コミュニティバス乗務員が利用者へ声かけを行うとともに、不審な点があれば役場担当課を通じて対応できる仕組みを構築し、町民の安全確保につなげる。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初年度に体制を構築する。次年度以降は年に 1 回以上、連絡体制を確認する訓練を行う。 <p>[目標年次：初年度に体制構築、次年度より訓練を実施]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津野町 ・ 津野町社会福祉協議会 ・ 交通事業者 ・ 地域住民
<p>② 外出支援を促すミニイベントの開催</p> <p>高齢者などに喜んでもらえるミニイベントを企画実行し、高齢者などの外出機会創出につなげ、生きがいきづくりや、町民同士のつながり醸成に寄与する。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東地区及び西地区にて、毎月各 1 回ずつ実施する。 <p>[目標年次：2 年目より実施]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津野町 ・ 津野町社会福祉協議会
<p>③ 高齢者の運転免許自主返納への対策検討</p> <p>地域公共交通網を自動車に替わる移動手段として便利にすることで、運転に不安を持つ高齢者などが運転免許証の自主返納をしやすいとする。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初年度に新たに制度を設け、2 年目より実施する。年間の自主返納者数を 1 人以上とする。 <p>[目標年次：2 年目より実施]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津野町 ・ 交通事業者

目標⑧ 子どもたちの公共交通利用機会創出

実施内容	実施主体
<p>④ 学校を通じた子どもたちへの啓発</p> <p>町内の小中学校の児童・生徒を対象として、公共交通の意義を学び、関心を持ってもらう企画を夏休み期間などに実施する。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏休みの時期に毎年 1 回実施する。 <p>[目標年次：初年度より実施]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津野町 ・ 津野町教育委員会
<p>⑤ 学校行事における公共交通の活用</p> <p>町内の小中学校の校外活動などの移動において、可能な範囲で公共交通を活用し、公共交通を体験する機会につなげる。このことを通じて、将来の公共交通利用者を育てる。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度、小学校及び中学校の各校 1 回ずつ実施。 <p>[目標年次：2 年目より実施]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津野町 ・ 津野町教育委員会

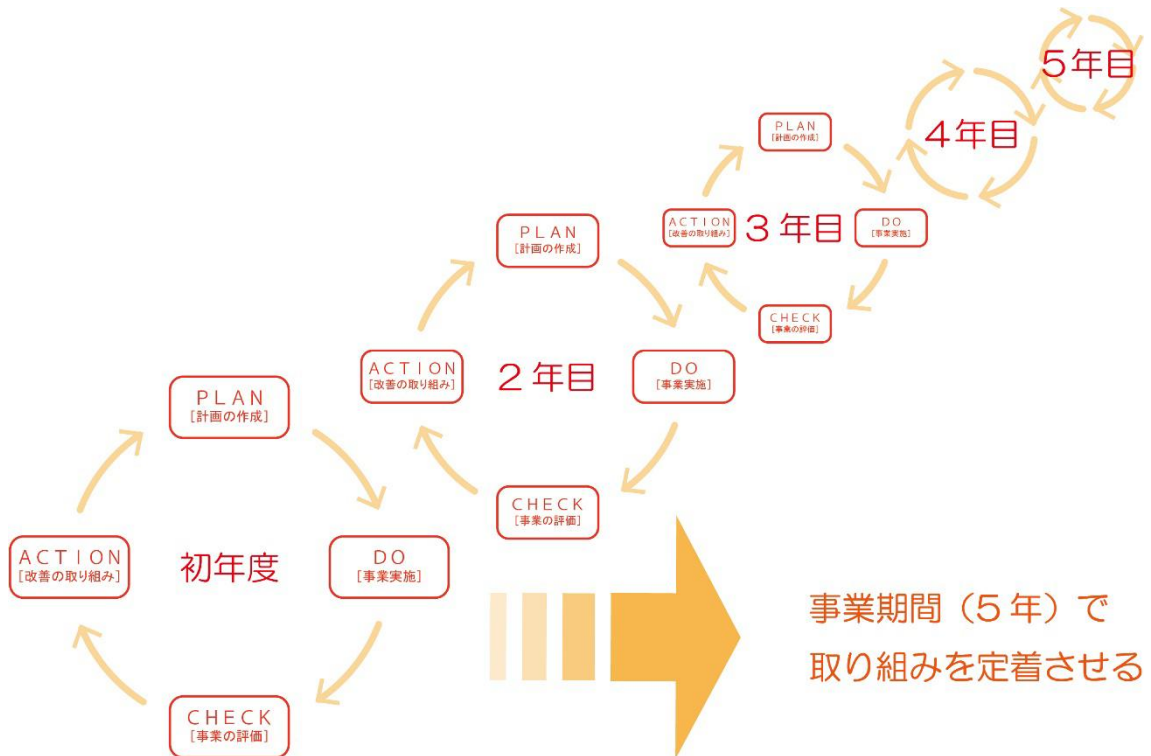
目標⑨ 観光まちづくりとの連携

実施内容	実施主体
<p>⑥ 来訪者への情報発信</p> <p>インターネットを通じて、津野町内の公共交通網に関する情報を得ることができる仕組みを構築し、本町での滞在について満足してもらう。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 来訪者からの移動手段に関する苦情を0とする。 <p>[目標年次：2年目より実施]</p>	<ul style="list-style-type: none"> 津野町 観光関連事業者 交通事業者
<p>⑦ イベントや観光施設などと連携した柔軟な運行体制構築</p> <p>津野町内の観光施設や町内で開催される祭やイベント、観光シーズンに対応した移動手段を検討し、様々な人(独自の移動手段を持ってない人)が、本町での催しや滞在を楽しんでもらえることにつなげる。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本町への観光入込客数の増加につなげる。 <p>基本値（平成28年3月）：266,552人</p> <p>[目標年次：総合振興計画の指標を採用し、次の通りとする]</p> <p>初年度（平成30年3月）：271,883人</p> <p>2年目（平成31年3月）：277,214人</p> <p>3年目（平成32年3月）：278,879人</p>	<ul style="list-style-type: none"> 津野町 観光関連事業者 観光施設 イベント等主催者 交通事業者

6. 計画の推進

1) 全体マネジメント

本計画の推進にあたっては、PDCAサイクルに則り、事業の進捗状況を毎年確認していくとともに、事業期間5年で取り組みが本町に定着するようにマネジメントする。



図：PDCAサイクル

■ 長期サイクル

事業期間内に地域の公共交通網が活性化し、先に設定した「目指す将来像」が実現した上で、各種取り組みが本町に定着することを目指した取り組みをマネジメントする。

■ 単年度サイクル

年間の取り組みや公共交通全般の利用状況の確認、次年度の事業実施内容等について協議し、長期サイクルの実現に向けた単年度マネジメントに取り組む。

2) 計画推進の実施体制

本事業は津野町民（利用者）にも一定の役割を担ってもらいつつ、地域全体で安定した公共交通網が地域の活性化に寄与し、目指す将来像の実現につなげる。

関係主体	役割
津野町民	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者及び住民としての視点による意見や要望の表明 ・公共交通に対する理解及び主体的な参画を通じて、地域公共交通を支える担い手となる
津野町	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通網のPR ・公共交通利用機会の創出 ・庁内の関係担当課との情報共有及び調整 ・公共交通網の利便性向上を図るための各種取り組み ・国や県との調整 ・津野町地域公共交通会議の事務局としての機能
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な運行サービスの提供 ・津野町地域公共交通会議での決定事項の実施 ・公共交通利用者の意見や事業者として把握する（地域住民の）移動ニーズ及び（地域の）状況について、地域公共交通会議（事務局としての津野町）への報告
津野町地域公共交通会議	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルによる事業進捗状況の把握、評価、改善計画の策定 ・関係者とともに公共交通の利便性を高める情報交換及び協議 ・（高齢者の外出機会を増やす仕掛けづくりなど）津野町民が公共交通を利用しやすくなる利用促進の取り組み
その他の主体	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉や商業といった町内で事業を行う様々な主体が、公共交通の利用促進や持続に寄与することを目指し、公共交通を移動の手段として活用する。 ・第三者の視点による意見、要望の表明（特に町外からの来訪者による意見、要望の表明など）

3) 事業推進スケジュール

本計画を推進するにあたり、計画期間（5年）内に次のとおりのスケジュールで取り組む。ただし、社会情勢の変化には柔軟に対応できるように津野町地域公共交通会議の中で管理するものとする。

■ 基本方針1：使いやすい公共交通網の構築

事業名	H29	H30	H31	H32	H33
① 公共交通空白地区の解消	→				実現
② 地域内交通の利便性向上	検討	→			
③ 路線やダイヤ、サービスを通じた乗り継ぎ設定	検討	検討	実施	→	
④ 乗り換え拠点の整備	検討	実施	→		
⑤ 関係者とともに取り組む利用促進	→				

■ 基本方針2：持続する公共交通網の構築

事業名	H29	H30	H31	H32	H33
① 継続的な運行支援	→				
② 国や県による支援制度の積極的な活用	→				
③ 広報紙を通じた啓発	→				
④ 公共交通利用促進の啓発	→				
⑤ 利用者との対話を通じた利用促進	→				

■ 基本方針3：協働で育む公共交通網の構築

事業名	H29	H30	H31	H32	H33
① 移動制約者の見守り活動	→				
② 外出支援を促すミニイベントの開催	準備	→			
③ 高齢者の運転免許自主返納への対策検討	準備	→			
④ 学校を通じた子どもたちへの啓発	→				
⑤ 学校行事における公共交通の活用	準備	→			
⑥ 来訪者への情報発信	準備	→			
⑦ イベントや観光施設等と連携した柔軟な運行体制構築	準備	→			